

公共施設等総合管理計画（案）意見の概要と本市の考え方

該当箇所	項目	現行	意見	市の考え方
2P	はじめに 計画の背景 3) 計画の期間	当初の2017（H29）年度から2026年度までの10年間を第1期として、この間に各所管において個別計画等の策定を実施するものとし、以後10年間ごとに第2期～第4期として内容の見直しを基本としつつ、必要に応じて適宜見直しを行います。	目標値である40%の削減を実現するためには40年をかけて徐々に圧縮していくのではなく、計画期間初期に大幅な改革・削減を行ったうえで、以降方針を維持するなどの進め方が必要であると考えため、第1～4期までの各期間の性格を示すべきではないか。	ご指摘の方法が削減効果は高くなりますが、行政サービスの低下を招く恐れもありますので、各施設ごとに目標の達成方法は異なっており、一律に削減時期を設定することは困難であることから、本計画期間内に目標を達成することとし、達成時期については、各施設の事情にあわせて達成できるよう考えています。計画期間の性格についても同様な理由で、施設ごとに検討すべきであり、全体としては定めないように考えています。
29P	第3章 公共施設の管理に関する基本的な方針 3) 維持管理費用の削減目標の設定	維持管理更新費用を今後40年間で40%圧縮する事を目標とします。	削減目標である40%圧縮について、圧縮率の基準値について記述が無く曖昧ではないか。40%圧縮についても幾通りか読み取ることが出来てしまうのでは。	維持管理費・更新費用の削減は施設ごとにその手法は異なるものと考えます。よって、少子高齢化が予想される中、施設によっては、市場ニーズに合致せず、施設を統廃合させることで維持管理費を削減させる施設もあれば、ファシリティマネジメント等の手法を利用した更新費用の削減可能な施設もあると思われます。今後施設ごとに検討することで施設に合った削減方法を考えていきます。
33P	4) 公共施設の維持管理方針 (4) 長寿命化の実施方針	また、各公共施設やインフラ施設の種類等の個別計画を策定した上で、原則として以下の考え方に基づいて実施していくものとします。	本節においてインフラ施設について記述があるのは適当ではないと思われる。	「インフラ施設」の文言を削除します。
68P	第5章 計画の推進 1) 推進体制 (1) 庁内推進体制	<ul style="list-style-type: none"> ハード面の事業評価が可能な専門部署を整備することが望ましく・・・ 庁内横断的な意思決定や調整を図るための推進委員会等の創設を含めた組織づくりが必要 	計画策定にあたっては、望ましさや必要性に留まらず実効性に向けた意思を明確にすべきと考える。	現在の記載方法が計画実行への意思が脆弱であるということはなく、ご指摘のとおり計画実行への強い意思をもって取り組んでまいります。
69P	(2) 計画の進め方	次期計画期間に更新時期を迎える公共施設の複合化等についてもあわせて検討。	公共施設の見直し（複合化等）については、更新時期によらず、計画初期に全施設を対象にすべきと考える。	更新費用の削減を達成する上で公共施設の見直しは当然必要となつてまいります。取支や利用状況に留まらず、各施設の将来的な市民ニーズも考慮する必要があります。よって全体的にも把握した上で、一つひとつ慎重に検討してまいりたいと考えます。